

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（尾白係長）

ただいまから令和8年度第1回久喜市教育集会所運営委員会を開会いたします。
では、はじめに本日の資料を確認させていただきます。

（資料の確認）

また、これらの資料とは別に、久喜市教育集会所運営委員会条例、傍聴要領、公職者名簿掲載内容案、第1回久喜市みんなの人権教育研修会開催チラシ、がございます。不足の資料がございましたら、恐れ入りますが、お申し出いただければと存じます。

ここで、運営委員会を開始する前に皆様にご了承いただきたいことがございます。

はじめに、久喜市教育集会所運営委員会条例を資料とは別にお配りしていますので、各自ご確認くださいようお願いいたします。

次に、審議会等の公開についてご説明いたします。本市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としております。公開の会議に係る会議録は、会議開催後30日以内にホームページ等にて閲覧できるようにします。そのため、会議録の作成にあたり、会議録作成システム等を使用いたしますので、録音についてご了承いただきたいと存じます。また、発言の際はマイクを通して発言していただきますようご協力をお願いいたします。会議録の署名につきましては、委員長及びあらかじめ指名された委員1名に署名をいただきたいと存じま

す。

なお、傍聴者につきましては、資料とは別に配付いたしました傍聴要領により定めておまして、定員は10名でございます。現在のところ傍聴人はおりませんのでご報告いたします。

次に、委員名簿の公開についてでございます。本市では、公職者名簿を作成しております。掲載内容は、職名、氏名、住所、電話番号、任期でございます。このうち、住所、電話番号については非公開とすることができます。「公職者名簿掲載内容案」をご用意させていただきましたので、こちらをご確認いただいたうえで、住所、電話番号についての公表に「同意する・同意しない」のいずれかを選択していただき、会議終了後に事務局までご提出をお願いいたします。

それでは、次第の2、正副委員長の選出に入らせていただきます。

選出にあたりましては、柿沼教育長を仮議長として進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、柿沼教育長、よろしく申し上げます。

柿沼教育長

それでは、委員長、副委員長を選出するまでの間、暫時、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。

久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第1項の規定によりまして、「委員会に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。」ことになっております。それでは、正副委員長の選出につきまして、どなたか立候補、もしくは推薦がありましたらお願いいたします。

諏訪（り）委員

委員長には、武井逸郎委員を推薦いたします。

仮議長（柿沼教育長）

武井逸郎委員とのお声がありました。お諮りいたします。武井逸郎委員にお願いしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

仮議長（柿沼教育長）

それでは、委員長は、武井逸郎委員にお願いしたいと思います。

続いて副委員長についてはどうでしょうか。

武井委員

副委員長には、諏訪りき委員を推薦いたします。

仮議長（柿沼教育長）

諏訪りき委員とのお声がありました。お諮りいたします。諏訪りき委員にお願いしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

仮議長（柿沼教育長）

副委員長は諏訪りき委員にお願いしたいと思います。

それでは、委員長に武井逸郎委員、副委員長に諏訪りき委員に決定いたしました。皆様のご協力をいただきまして、正副委員長を選出することができましたの

で、これをもちまして、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。それでは、正副委員長が決まりましたので、委員長は、前へお移り頂きたいと存じます。

新しく委員長、副委員長になられたお二人から、就任のご挨拶をいただきたいと存じます。はじめに、武井委員長、よろしくお願い申し上げます。

武井委員長

皆様、おはようございます。ただいま、皆様方のご賛同をいただき、委員長の大役をおおせつかりました武井でございます。私はこれまで、運営委員会委員の皆様方のご協力をいただきながら、長年にわたり集会所の運営に携わってまいりました。今後2年間の久喜市教育集会所の運営につきましても、皆様方のご協力を賜り、楽しく事業が実施できるよう尽力してまいりますので、皆様方には、あたたかいご指導とご鞭撻をお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（尾白係長）

続きまして、諏訪副委員長よろしくお願い申し上げます。

諏訪副委員長

皆様、おはようございます。

ただいま、皆様方のご賛同をいただき、副委員長をおおせつかりました諏訪と申します。よろしくお願い申し上げます。これからの2年間、委員長を補佐し、久喜市教育集会所が円滑に運営されるよう努力してまいりますので、皆様、ご協力をよ

ろしくお願い申し上げます。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。これより、議事に入りたいと思います。

久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、議事の進行につきましては、武井委員長にお願いいたします。

議長（武井委員長）

それでは、皆様方のご協力を頂きまして、議長を務めさせていただきます。

なお、本日の議事録署名委員の指名でございますが、お手元の委員名簿順に新井敏郎委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事（1）令和7年度久喜市野久喜集会所事業報告について事務局から説明をお願いします。

事務局（丸山）

生涯学習課の丸山と申します。よろしく申し上げます。

では、配布しました資料の番号順にご説明いたします。着座にて失礼いたします。

議事に入る前に資料1をご覧ください。新たな委員に変更した運営委員名簿となりますので、各自でご確認をお願いいたします。

では、議事（1）に入ります。資料2をご覧ください。こちらは久喜市野久喜集会所の令和6年度と令和7年度における講座等の利用人数及び利用回数を比較したものでございます。3月の運営委員会において経過報告はいたしましたが、今回の数値が確定値となります。令和7年度利用人数が総計2,055人で、令和6年度より252人減少しております。利用回数につきましては、令和7年度が総計184回で、令和6年度より17回減少しております。

続きまして、資料3をご覧ください。令和7年度の久喜市野久喜集会所の年間講座等開催数及び参加者数の内訳となっております。こちらも3月の運営委員会において経過報告をいたしました。今回の数値が確定値となります。

表1 教室講座の実績の上段にある小学生対象講座では、令和7年度の参加者数が163人で、令和6年度より18人減少しております。下段の成人講座につきましては、令和7年度の参加者数が628人で、令和6年度より38人減少しております。

続きまして、表2その他の実績についてです。草取り・大掃除・集会所まつりの実績です。こちらは、3月の運営委員会で報告した値から変動はございません。

以上で議事(1) 令和7年度久喜市野久喜集会所事業報告についての説明を終わります。

議長(武井委員長)

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けいたしますので、質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事(2) 令和8年度久喜市野久喜集会所事業計画案について事務局から説明をお願いします。

事務局(丸山)

続きまして、議事(2) 令和8年度野久喜集会所事業計画案についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。令和7年度第3回運営委員会時点で、行先が未定だったNo.18の防災教室とNo.20の人権・移動教室について、それぞれ行先を追記してございます。また、No.21の人権学習講座について、命を守るために必要な交通ルールなどを再認識するため、交通安全についての講義を実施します。

いずれの教室につきましても開催の日程が近づきましたら、事務局から申込者へ

詳細を周知いたします。

続きまして、資料5から資料8についてです。これらは令和8年度の後期に予定している事業の参加申し込みに関する案内と申込書です。資料5と資料7は野久喜地区、資料6と資料8は鷺宮第7区の皆様に配布いたします。小学生を対象にした講座につきましては、各地区で内容が異なり、それぞれ野久喜集会所と下新井集会所で事業を行うため、各地区用に資料を分けております。

では、資料5をご覧ください。野久喜地区用の申し込み案内でございます。

開催日程の関係で小学生講座につきましては、申込期限を7月17日（金）までとさせていただきます。また、これら小学生講座につきましては、野久喜地区の子供会を通して募集をいたしますが、こちらの資料にも記載しております。

成人講座につきましては、資料のとおり開催を予定しており、申込期限につきましては、8月3日（月）までとしております。

次に、資料6をご覧ください。鷺宮第7区用の申し込み案内でございます。鷺宮第7区の小学生向け後期事業については、別途ご案内をする予定でございますので、成人講座のみ記載をしております。鷺宮第7区の小学生講座の案内については、後ほど詳細をご説明いたします。

また、その他についてですが、野久喜集会所において、8月3日（月）午前7時から草取りを、10月19日（月）午前8時30分から大掃除を実施しますので、皆様のご協力をお願いします。なお草取りにつきましては、7時半からの予定でしたが、暑さを避けるため、時間を繰り上げて7時からの開始とし、体調に配慮しながら短時間での作業といたします。

後期事業の成人講座の申込につきましては、8月3日（月）までに、生涯学習課または野久喜集会所の郵便ポストへお持ちいただくか、FAXにて、ご提出いただく方法で参加申し込みを受け付ける予定です。なお、今回から、FAXによる申し込みも可能といたしましたことを申し添えます。

資料7、資料8は申込書となっております、必要事項を記入したうえで提出していた

だきます。

なお、先ほどご説明いたしましたA3サイズの資料4、A4サイズの資料5から資料8及び、のちほどご説明する資料15寄せ植え教室のご案内につきましては、6月25日（木）の広報配布日までに各区長様宅へお持ちいたします。お手数をおかけしますが、広報紙と併せて配布いただきますようお願いいたします。

次に、資料9について説明いたします。こちらは、鷺宮第7区の小学生向け事業である、夏休み仲良しクラブの開催要項案でございます。

日程は、8月3日（月）から8月7日（金）までの連続5日間で、25名の定員で実施を予定しております。8月3日（月）から8月6日（木）の4日間は下新井集会所で学習や工作・実験などの活動を行い、最終日の8月7日（金）は市外での野外活動を行います。活動場所は、羽生市にある「さいたま水族館」を予定しており、市で委託契約をしているバスを利用して移動します。参加費用として、入館料200円が参加者負担となります。

併せて資料10の夏休み仲良しクラブ参加申込書案をご覧ください。6月中に砂原小学校を通じて資料9の要項と併せて鷺宮第7区の小学生に配布していただく予定です。7月3日（金）の正午を期限とし、生涯学習課にお持ちいただくか、FAXにて送信していただく予定です。資料9と資料10の説明は以上です。

次に、資料11と資料12についてです。資料11のサマー教室開催要項案をご覧ください。サマー教室は例年同様、野久喜地区の小学生を対象に、今まで学校で学習した内容の復習を中心に、太田小学校の教職員にご指導いただくものです。子ども会を通じて、資料12を各家庭へ配布していただき、参加希望者を募ります。子ども会への依頼は事務局から行います。

今回募集する講座は、習字教室、サマー教室の2講座です。7月17日（金）を期限として、生涯学習課または野久喜集会所の郵便ポストへお持ちいただくか、FAXにて、ご提出いただく方法で参加申し込みを受け付ける予定です。

次に、資料13をご覧ください。こちらは防災教室の開催要項案です。令和8年

度は、9月16日（水）に「やんばダム資料館及び八ッ場ダム」の見学等を通して防災を考える機会とするものです。参加人数は25名程度の予定で、市バスにて移動し、参加費用としましては、バスガイド料200円と飲食代が各自負担となります。

次に、資料14、資料15をご覧ください。ノハラ園芸センターを会場に11月8日（日）に寄せ植え教室の実施を予定しております。季節の草花を用いて寄せ植えを行います。

申込方法は、先ほどご説明いたしました資料7と資料8の後期事業申込用紙に必要事項をご記入のうえ、提出していただくものとなります。参加費用は一人当たり1,500円で、当日、現地にて集金いたします。なお、この事業は申込者本人の参加が必須となります。

最後に、資料16をご覧ください。今年度も、集会所まつり（そば会）を11月1日（日）に開催したいと考えております。そば会の実施には、例年、合計で13名程度の協力員が必要となり各係に分かれて作業をしていただいております。

協力員の選出につきましてはお忙しいところ恐縮でございますが、区長の皆様をお願いをさせていただきたいと存じます。各区2名以上の協力員を選出していただき、氏名、生年月日、住所、電話番号を記入したものを、8月3日（月）までに生涯学習課または野久喜集会所のポストにご提出していただくようお願いいたします。また、協力者の方には保菌検査をお願いする形になりますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。なお、今年度については、参加者からのご意見等を総合的に勘案し、そばについては、手打ちのものをすべて購入することといたします。そば会開催に関するスケジュールや、詳細な計画は、次回の運営委員会で提示いたします。

以上で議事（2）の説明を終わります。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けいたしますので、質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（3）その他について事務局から何かありますか。

事務局（丸山）

続きまして、議事（3）その他についてご説明させていただきます。

資料とは別にお配りいたしました第1回久喜市みんなの人権教育研修会開催チラシをご覧ください。6月30日（火）の13時30分から、栗橋文化会館（イリス）にて、第1回久喜市みんなの人権教育研修会を開催いたします。「LGBTQ+を知っていますか？～誰もが自分らしく生きられる社会へ～」というテーマで講演を予定しております。申込方法につきましては、電話・FAX・Eメール・電子申請にてお申込みができます。ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

以上で議事（3）の説明を終わります。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。開催場所が栗橋でございますが、なるべくご参加いただければと思います。

ただ今の事務局の説明について質問をお受けいたしますので、質問がある方は挙手をお願いいたします。

質問がないようですので質疑を打ち切ります。

これにて本日の議題はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり諏訪副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

閉会あいさつ（諏訪副委員長）

本日は、皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めることができました。ご協力ありがとうございました。

事務局（尾白係長）

以上をもちまして、令和8年度第1回久喜市教育集会所運営委員会を閉会させていただきます。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

最後に事務連絡がございます。次回第2回の開催につきましては、9月中旬頃を予定しております。改めてご案内いたしますので、ご多忙中大変恐縮ではございますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

また、お帰りの際に、先ほどご説明いたしました公職者名簿掲載内容案に、同意の可否をご記入の上、ご提出ください。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年6月3日

委員長 武井 逸郎

会議録署名委員 新井 敏郎

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。